

令和4年度 第3回霧島市子ども・子育て会議（会議要旨）

開催日時	令和5年3月25日（土）14:00～15:30		
開催場所	国分シビックセンター 国分公民館 3階 大会議室		
出席者	委員	松崎 優、山口 義幸、若松 忠洋、東 真澄、 青山 亜紀、西川 純子、森吉 研一、迫田 真隆	
	事務局	小倉 保健福祉部長、宮田 子育て支援課長、村岡 子育て支援課 課長補佐兼保育・幼稚園グループ長、小橋 同課主幹兼子ども・ 子育てグループ長、松下 同課同グループサブリーダー、竹内 同 課保育・幼稚園グループサブリーダー	
欠席者	立藏 順子、田間 美沙緒、茶園 一智、中元 由紀代		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
<p>会次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 協議</p> <p>（1）教育・保育施設の定員設定等について</p> <p>（2）第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの報告</p> <p>（3）その他</p> <p>4 閉会</p>			
<p>【会議要旨】</p> <p>1 開会</p> <p>2 協議</p> <p>（1）教育・保育施設の定員設定等について</p> <p>・事務局から説明を行う。函面を配布し終了後回収する。</p> <p>・全委員に、新設（認可種別の変更を含む）についての意見を求め、既存施設の定員の変更等に対し質疑応答を行う。</p>			
<p>主な意見等</p> <p>・ みらい保育園及びナーサリースクールえがおのてんとうむし日当山は開設後間もない小規模保育事業であり、幼保連携型認定こども園及び保育所として業務を行うことができるのか不安がある。もう少し様子を見てからという気もする。</p> <p>→ みらい保育園については、運営する法人は既に複数の幼保連携型認定こども園を運営している。また、ナーサリースクールえがおのてんとうむし日当山は、医療的ケア児を受け入れるに当たり就学前まで継続して保育を提供する体制を構築するため保育所に移行する計画である。</p> <p>・ 幼稚園協会としては、当初から認定こども園や保育所の設置ということで県の認可を得ることが難しいから、まず小規模保育事業として設置して、認定こども園や保育所に移行しようとする事業者が、今後も出てくることを懸念している。</p> <p>・ 経済産業省の地域経済分析システム（RESAS：リーサス）においても霧島市の人口動態は減少している。このような施設の増加より0、1、2歳児の無償化の検討も必</p>			

要ではないか。

→ 令和6年度までの第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいてお示ししたとおり、新規については慎重に取り扱うこととしている。今回のみらい保育園については、同系列のひかりこども園の改築計画において定員減を予定していること、ナーサリースクールえがおのてんとうむし日当山においては、現在の19名の定員の内訳を変更し、1名増の20名定員の保育所とし、医療的ケア児を含め障害児保育に力を入れていこうとする計画と聞いている。

・ ナーサリースクールえがおのてんとうむし日当山は、面積要件は大丈夫か。

→ 図面上の区割り線は、移動できるため大丈夫である。

・ みらい保育園は、トイレが少ないようである。認定こども園に当たり増設の予定があるのか。

→ 現時点において、トイレ改修の予定は把握していない。

・ なかよし保育園は、小規模保育事業と認可外保育施設を保育所にするとのことだが、認可外保育施設は廃止するのか。

→ 同一の施設において、0から2歳児までを小規模保育事業、3から5歳児までを認可外保育施設と区分けして保育を行っており、これを保育所としてまとめる計画である。

・ 定員減を行う施設において、保育士確保や児童受入の努力をどの程度行ったのかが不明瞭であるが、定員変更については、施設から届出があれば受け入れざるを得ないのか。

→ 現在の在園児数を下回るような届出は、明らかにおかしいのではないかと考える。そのような場合は、再度精査していただくこともあると考える。

・ 医療的ケア児を受け入れるとのことだが、ちゃんと受け入れができるように施設整備も必要ではないか。看護師の配置も重要である。簡単なことではない。

→ 施設の基準に関するご意見は、鹿児島県が認可に当たり市に求める意見書に記載させていただく。

・ 薫染保育園が休止されるとのことだが、どの様な経緯なのか、在園児に対する保育の提供は大丈夫なのか。

→ 令和4年12月に休止する旨の相談があり、公立保育園や周辺の施設の協力をいただき、4月1日からの保育の提供は確保できている。

(2) 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの報告について

・ 事務局から説明を行う。

・ 先の会議にて委員から出された2点の意見に対する対応

・ 推計児童人口が減少となり、量の見込みは年齢別に見ると増加・減少となっている。令和5年度、令和6年度の教育・保育の提供体制は、増加傾向となっているが、見直しに当たり、既存施設及びこれまでの定員設定があった新規施設の定員維持の方向性と理解してよいか。

→ これまで当会議に諮った定員設定までを、提供体制確保の計画としている。

保育士等の不足により定員まで保育を提供できていない施設もあるため、施設の定員の維持及び教育・保育の提供の質の維持・向上、例えば小規模保育から保育所へとといった通年保育体制の確立の支援に努めていく。

定員の維持については、霧島市全域・総体的な視点から教育・保育の提供体制の質の維持・向上に努めていく。

- ・ 推計児童人口は、コーホート変化率法により試算されているが、霧島市においては、人口が減少しているため、転入・転出の年齢別人口を加味する等の修正値(減少)にするべきではないか。

→ 当初計画策定時にコーホート変化率法を用いており、同様の基準より人口を推計しているため、変化率の算定式は変更していない。

具体的には、過去における実績人口の動静から変化率が決まる。本市の場合は、3月31日の実績値を基にしており、変化率は例えば「3月31日の1歳児の人口」を「前年の3月31日の0歳児の人口」で割った率となる。

参考として、【資料2】「平成30年から令和4年までの3月31日時点人口推移」のグラフの0歳児から6歳児の各3月31日の人数でご確認いただきたい。

この実績数値は、霧島市の3月31日時点の出生・転入・転出等の人口動態が加味された数値であるため、コーホート変化率法により、人口動態を踏まえた推計人口が導き出された。

(3) その他

その他 事務局報告1件

- ・ (拡充) 障害児保育支援事業について
- ・ 発達支援に関して、療育支援施設と保育所等を並行通園しているケースも多いため、保育所等における保育士等の加配のための予算措置について要望があった。
- ・ 令和5年度予算要求において、これまでの障害児保育支援事業及びきりしますこやか保育事業を拡充し、療育支援児保育補助金及び障害児保育円滑化事業補助金を追加した。
- ・ 拡充した療育支援児保育事業は、療育支援施設に通所等している子ども2人につき1人の割合で保育士を加配する場合に、一人当たり15,000円の補助を行う。
- ・ また、障害児保育円滑化事業補助金は、障害者手帳、療育手帳、通所支援サービス利用証を保持している子ども等が4人以上在籍している場合、年額350,000円の補助を行う。ただし、在籍人数を下回る月は減ずる。
- ・ 霧島市の障害児保育のため、検討いただいたことに感謝する。

5 閉会